（様式２）

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和８年 10 月 20 日

横浜市契約事務受任者
金沢区長　齋藤　真美奈

１　契約の概要
横浜市長選挙公報全世帯配布業務委託

２　履行（納品）場所
金沢区全域

３　契約日
令和８年９月 29 日

４　履行日又は履行期間
契約締結日から令和８年 10 月 30 日まで

５　契約金額
￥（５，８０８，０００）円．－

６　契約の相手方（名称及び所在）
株式会社こころざし
神奈川県川崎市麻生区王禅寺西３－２１－１
代表取締役　香西　肇

７　当該随意契約を行わざるを得なかった理由
横浜市長の辞任に伴い、令和８年 10 月 18 日執行の横浜市長選挙に係る選挙公報配布業務を実施する必要が生じた。
選挙公報は、公職選挙法第 170 条第１項の規定により、選挙期日の２日前までに各世帯へ配布することが義務付けられている。また、候補者確定後に原稿作成及び印刷を行うため、配布事業者への納品は令和８年 10 月６日となり、法定配布期限である同月 16 日までの限られた期間内に配布を完了する必要があった。
当該業務の履行には、事前の打合せ、配布体制の構築、配布従事者の確保及び配布計画の策定等の準備が必要であり、通常は配布開始前に一定の準備期間を要する。このため、選挙を行うべき事由の発生後、速やかに契約を締結する必要があった。
以上のことから、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第５号の規定に基づき、緊急の必要による随意契約を締結した。

８　契約の相手方の選定理由

当該事業者は、横浜市有資格者名簿において、種目「その他の委託等」及び細目「ポスティング」に登録された事業者のうち、登録順位第１位である。また、令和７年執行の参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙において、金沢区の選挙公報配布業務を履行した実績を有している。

これらの実績等を踏まえ、短期間での確実な業務遂行が可能であると認められるため、当該事業者を契約の相手方とした。

９　所管課

金沢区総務部総務課